

第 17 回只見ユネスコエコパーク推進協議会 会議録

日 時：令和 5 年 7 月 18 日（火）10：00～12：05

場 所：只見公民館 集会室

出席者：構成員 17 名・14 団体

事務局 4 名

傍聴 5 名

1. 開会

2. 会長（只見町長）挨拶

（会長）只見ユネスコエコパークは只見町の町づくりの根幹を成すものだが、町行政だけではなく町民の方々はもちろん関係機関の方々の協力なしではこの町づくりは実現し得ないものであるので、よろしくお願い申し上げます。

3. 報告事項

（1）令和 5 年度ユネスコエコパークへの取り組み（計画）について

各構成員より報告第 1 号関係資料を説明

※欠席者分は事務局より説明

《質問・意見》

（日本 MAB 計画支援委員会）

会津森林管理署南会津支署では、希少野生生物保護管理のための調査事業を進めるとのことだが、この調査報告についての公開は考えられているのか。南会津支署が管理している森林面積は只見ユネスコエコパークの相当な面積を占めているため、ここでの調査成果に非常に関心がある。また、調査結果は国有林野事業の中で反映させるとあるが、そのこととユネスコエコパークの管理運営との関係をどのように調整しているのかを聞きたい。

（南会津支署）

只見ユネスコエコパーク内の国有林野内での事業を行なっている場所について野生生物の巡視を行なっている。調査結果の公開については、自然保護団体さんなどとの意見交換の場で事業についての事業期間などの具体的な内容は相談しているところだが、今のところは公開していない。

（日本 MAB 計画支援委員会）

協議会の中で情報共有することを検討いただきたい。

ついで、南会津地方振興局へ伺いたいが、会津朝日岳の直下のがれ場の登山道について、非常に危険なため迂回路によって草付きが破壊される現象が起きていて、だいぶ前に只見

町から鎖をつけて欲しいと要望が出ていて、それに対して県が努力することとなっているが、それが実現していない背景は何なのか。

(南会津地方振興局)

持ち帰り要望について確認したい。

(日本 MAB 計画支援委員会)

ユネスコエコパークの核心地域となっているので、早急に実現をお願いしたい。

電源開発株式会社の滝ダム浚渫土砂の問題について、資料では土砂の搬出(保管)と書かれているが、将来的に土砂をどうするつもりなのか。

(電源開発株式会社)

北山土砂置き場について、将来的にも土砂置き場として維持管理していくことになる。

(日本 MAB 計画支援委員会)

土砂置き場による自然環境や野生生物への影響について調査されるとのことだが、その結果については少なくとも協議会には共有されるのか。

(電源開発株式会社)

協議会で共有する。

(日本 MAB 計画支援委員会)

北山土砂置き場の現地で外来植物が多く目につく。これは広がってしまうとどうにもならなくなる状況になるので、希少種だけでなく注意深く管理して欲しい。

(会長)

南会津地方振興局については、会津朝日岳の登山道の件、何年も前から要望していることなのでよろしくをお願いしたい。

(日本自然保護協会)

全体と通して只見町のユネスコエコパークの取り組みは、国内の中でも非常に先進的で取り組みが進んでいる。協議会で関係者が課題を共有していることについても、他の BR もなかなかできていないところなのでこの点でも先進的である。そうした中で、電源開発さんの土砂置き場や八十里越の道路に関しては、生物多様性の保全上の課題が大きく、防災・減災といった地域の安全・安心に影響を与える点でも関心が高い。土砂置き場を将来的にどうするのかに関しては、引き続き BR の理念に沿った形のあり方を検討続けて欲しい。土砂置き場の野生生物の調査を行い、結果を共有するということだが、土砂置き場の造成前後での変化についてはモニタリングを続けるような計画になっているのかどうか。国際的、国内的な目標としてのネイチャーポジティブが掲げられているところなので、工事が地域の生物多様性へのどのくらい影響を及ぼすのかは検証するような計画であるのかを確認したい。

(電源開発株式会社)

防災に関して、土砂置き場は安全を確認して作っているので安心いただきたい。生物の保護・保全についてはモニタリングについては理解しているが、土砂を置いて植生も自然のものが入るような工夫をして、環境的にも景観的にもその場所に馴染むよう取り組み、今般の環境調査もしていきたいと考える。

(日本自然保護協会)

八十里越の道路に関して、猛禽類の調査は南会津建設事務所でも行なっているし、関東森林管理局でも行うということだが、情報が希少種ということで共有されない状況だが、工事が終わったらそれで終わりではなく、その後もイヌワシ・クマタカの繁殖状況のモニタリング調査を実施してほしい。情報については、少なくとも只見町で認識している状況が作れるといい。また、アンダーパスを整備したり物理的に生物の移動を回避するという配慮をされていると思うが、道路の開通後の道路の運用の仕方、道路そのものが生物の生息・生育に対する物理的な障壁なるばかりでなく、人が入り込むことによって起こる問題もある。只見ユネスコエコパーク支援委員会でも議論になったが、駐車場となりうるスペースの取り扱いについてユネスコエコパークの理念に沿ったあり方を検討いただければと思う。

(南会津建設事務所)

情報公開については再度確認させていただきながら、資料記載のとおり希少種の生息情報については福島県の情報公開条例に基づき公表を控えさせていただいているところ。情報共有については、道路工事再開にあたって長岡国道事務所など関係機関を含めた委員会の中で有識者の意見を聞きながら工事再開を行なっている。ロードキルについては、道路開通後の生態系へどういった影響が及ぶのか、対策を実施した後の監視体制、監視しながら検討を進めている。調査の目的も側溝内の生息の環境解明試験ということで、生息状況の環境把握ということで側溝内の水温の上昇であったり、水位が変動した場合にどういった影響があるかといった調査をしているところだ。

(日本自然保護協会)

只見町は非常に希少な個体群が多くいるのでそういったもの一つ一つにどういったインパクトがあるかを注視していかななくてはならないので検討を続けていただきたい。

(会長)

蒲生北山土砂置き場については、過去から金山町、只見町、流域の漁協、区長様方で構成される滝調整池堆砂対策協議会で、幾度となく年 2 回会議を重ねている。当初はそうした関係者だったのが、現在は、福島県南会津農林事務所、南会津建設事務所がオブザーバーとして入って、構成員の拡大が図られている。電源開発株式会社へ質問が集中し、それはやむを得ないと思うが、伊南川からの土砂流入が多いと伺っており、南会津町館岩の田代山の崩落が起因しているのではないかと、という話もあるので、国や県の方での対策の努力をされている。ダム発電事業者だけの話ではなく、流域一体的な課題であり、ダムができた当時から懸念されており、12 年前の新潟・福島豪雨によってこのことがクローズアップされてきた。堆砂対策協議会の中でも土砂を只見線の貨物で砂浜が減退している日本海へ運び入れたらどうかと話があり、先般 JR 東日本東北本部長へ率直に話をしてきたが、単線で現在貨物はやっていない、貨物の重量の関係での路線のメンテナンスの問題、現在の日 3 本のダイヤの中での客車と貨車の連携は難しい、と聞いてきた。堆砂対策協議会では下流の方へ土砂を流すことを含む総合土砂管理と言葉も出てきているが、それは簡単なことではなく流域の関係者の不利益、心情等を慮った対策が必要だ。関係者の皆様のお力添え、提案をいただきながら、将来に向かって粘り強く取り組んでいかななくてはならない。

(2) OECM と自然共生サイト、30by30 について

環境省東北地方環境事務所より報告第2号関係資料1、2を説明

〈質問・意見〉

(日本 MAB 計画支援委員会)

30by30 という素晴らしい目標を出しているが、2030 年まであと数年だが、実現可能な目標なのか。

(環境省東北地方環境事務所)

現在、国内の陸域の保護区面積は 20.5%なのであと 10%程度増やしていかななくてはならない。環境省では国立公園・国定公園の総点検をして大規模拡張地域を検討したりしてこの目標を達成しようとしている。面積自体はおそらくクリアーできるのではないかと考えているが、その中の質を確保していなくてはならないと考えており、その部分は課題が残っていく可能性がある。

(日本 MAB 計画支援委員会)

枠組み、数合わせ、質の問題が離れてしまうというのはこの目標の趣旨に反するのではないか。温暖化、気象変動で災害が多発し、その対処に振り回されている状況が現実各地である中で、その対策を行う中で目標の趣旨を実現できるのか。話を聞いていると一個一個の進め方が最終的に数合わせ、中身が問われない。本来は生物多様性を回復させることが目的なはず。

(環境省東北地方環境事務所)

時間の都合、自然共生サイトの説明を省いているが、生物多様性の価値に対する基準が設けられている。その基準はクリアーすることが厳しい部分もあるので、保護区の質を確保しながら 30%を達成していく取り組みを進めていくこととなる。

(日本 MAB 計画支援委員会)

只見 BR については、この地域の質を維持することを掲げて 10 年間頑張ってきており、その意味では改めてここを登録地にする意味は全くない。ここを登録することは単なる数合わせにしかならないのでは。

(会長)

本日は、30by30 についての説明をいただいた。日本 MAB 計画支援委員会からはユネスコエコパークのそもそもの話をいただいたが、控えている議題があるのでこの辺でとどめていただきたい。

(3) その他

特になし

4. 協議事項

(1) 令和 5 年度日本ユネスコエコパークネットワーク総会について

事務局より協議第 1 号関係資料 1, 2 を説明

(事務局) 説明の議題について総会にて提出しますのでご承諾いただきたい。

(会長) 意義なしとのことですので、7 月 24 日の総会に臨んで参る。

(2) 定期報告について

事務局より協議第 2 号関係資料 1-5 を説明

(事務局)

只見ユネスコエコパーク協議会構成員、只見ユネスコエコパーク支援委員会には素案に対する意見をいただいた。それぞれ 128、43 の意見があった。また、6 月から 7 月にかけて 1 ヶ月間のパブリックコメントを行い、20 の意見があった。いただいた意見の間で対立する内容のものはなく、可能な限り意見を定期報告案へ反映させた。出来上がった定期報告案は 170 ページほどになったが、これらを通読するのは難しいので、定期報告の概要を作成した(資料に基づき説明)。国内審議のため 10 月上旬までに定期報告和文の最終版を日本ユネスコ国内委員会へ提出する必要があるのも、もしご意見などあれば、8 月末日までに事務局までに連絡いただきたい。もし意見等なければそのまま国内委員会へ提出したいと考えているのでご承知おきいただきたい。今、この場でご意見・ご質問等あればいただきたい。

(会長)

定期報告の方はページ数が多くなるので、概要版で 10 年間の成果と課題を 1 ペーパーでまとめていただいてわかりやすかった。事務局に感謝申し上げます。8 月いっぱいお気づきの点等あれば事務局へご意見等お願いしたい。

《質問・意見》

(日本 MAB 計画支援委員会)

定期報告案の最終版をみると非常に完成度が高くて改めて指摘することはない。事務局へは大変ご苦労様でしたと感謝申し上げたい。ただ、定期報告は中身も重要であるが、作成プロセスがより重要であると考えている。この 10 年間の只見ユネスコエコパークの活動を総括し、今後の 10 年間でどのように取り組んでいくかを慎重に検討する、考える機会であると思う。事務局は苦労されたことはよくわかるが、その部分は不十分であったのではないかと考える。それが非常に端的にあらわれていたのが、今回の定期報告の作成では、文章のやりとりでの意見の収集することが多かったが、その意見の中身について日本自然保護協会や日本 MAB 計画支援委員会はかなり広範に全般的な意見を申し上げているが、他の構成員で言えば、各構成員が直接関わるような事案だけに意見を述べている。ユネスコエコパークを全般的に推進するという観点で意見が出されていない、あるいは論議がされていないということに終始してきたという感じが若干する。この協議会の目的は各構成員が集まって只見ユネスコエコパークの理念・目的を実現することを推進することである。したがって、利益代表として各構成員が集まって議論する場ではないはずだが、言葉は悪いが、利害の調整の場のようになっているのではないかと考える。仮にそうだとするとこれは協議会本来のあり方、ユネスコエコパークの進め方の方法を間違ってしまうのではないかと考える。こういうこ

とはないと思うが、本協議会が各構成員の利害調整の場ではないことを確認しておく必要があるのではないかと考える。これまでの只見ユネスコエコパークの活動・運営は先進的に進められていると思う。日本ユネスコ国内委員会 MAB 分科会の松田委員が、只見ユネスコエコパークは国内のユネスコエコパークの中で優等生、モデル的な存在だと言っており、非常に高く評価されている。そういう意味でこの協議会を中心に、人間と自然との共生、自然環境・生物多様性の保護・保全を大きな柱とする只見ユネスコエコパークの実現を進めて欲しい。定期報告を機会に取り組みを確認して、前に進んで欲しい。

(会長)

ある集落座談会で、ユネスコエコパークという名前がなかなか馴染みにくい、本来の生物件保存地域という名前の方がわかりやすい、というご意見があった。それ以外にも野生動植物保護条例について、採集のせいなのか、環境のせいなのか、客観的に調べない中で、一律採集のせいのようにしている条例のように感じる、条例による成果を before after で示して欲しいという意見があった。それから林道の草刈り、河川清掃を BR のメニューにしてみんなで参加できる体制を構築することがあってもいいのではないかというご意見があった。こういったご意見はなかなかこういう場では出にくいですが、一般町民に非常に深いご理解と見識があるということが非常に心強いし、ユネスコエコパーク登録以前の第六次只見町振興計画の人と自然との共生という理念が浸透していると思う。自分自身も反省があるが、事務局に原案をつくってもらうということは現実的にはあるが、さまざまな意見を取り入れ、集約してもらい、そうした過程はとても大事だと思う。BR は町の基本方針と言っておきながら、一係あるいは一課の部分のように捉えているような雰囲気は全くないとは言いきれない。全ての町の行政や産業の根幹を成すものだとことを言葉では言ってきたが、実感としてまだまだ浸透していないということも残念ながら感じている。これからの 10 年はさらに大事な 10 年になると思う。皆さんと共にお力をいただいで努力してまいりたいと思う。貴重なご意見ありがとうございます。

(3) 国道 289 号八十里越開通に向けた水産資源の活用と保全

伊北地区非出資漁業協同組合より協議第 3 号関係資料 1 を説明

《質問・意見》

(日本 MAB 計画支援委員会)

内水面の水産資源の保護・保全は非常に難しいことになるので、外部の研究者の意見を参考に保全計画を立てていただきたいと思う。只見ユネスコエコパーク支援委員会にながていただければそうした検討もできると思う。

(伊北地区非出資漁業協同組合)

国道開通により非常に広い地域を監視しなくてはならないのでどういう方法が良いのか検討していきたいと思う。今後ともよろしく願います。

(日本自然保護協会)

漁協さんで在来魚保全を含めて取り組みをされることそのものが非常に大切に、今後の取

り組みの発展を期待したい。他のユネスコエコパークなどでもいくつか事例があると思うので、情報収集をしてみたい。

(伊北地区非出資漁業協同組合)

高齢化で組合員が激減している中で、参考になる事例をぜひお願いしたい。

(4) 特定外来生物オオハンゴンソウ、オオキンケイギクについて

事務局より協議第4号関係資料1-3を説明

(事務局)

只見地区を中心に外来生物法に基づき指定される特定外来生物のオオハンゴンソウ・オオキンケイギクの分布が確認されている。オオハンゴンソウについて只見ブナセンターで分布範囲を調査したところ、只見川流域では、只見湖左岸を最上流部として、只見用水沿いに叶津地区の手前まで分布が確認され、用水を通じて分布が拡大しているものと考えられる。これ以外の下流域やその他地域は調査していないのでもしかしたら分布しているかもしれない。只見地区については、上流部からあるいは全域一斉で面的に駆除を行わないと効果的な駆除とならないと思われる。ついては、まずは分布が該当する土地所有者や管理者は積極的な駆除をお願いしたい。また、今後の効果的な駆除のためには関係者の連携が必要なので協力をお願いしたい。

(会長)

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

(5) その他

(日本 MAB 計画支援委員会)

特定外来生物のオオハンゴンソウやオオキンケイギクの取り組みに関しては、できる限り早く対策をすることが重要。上流の電源開発さんだけでなく、県も含めて予算をつけていただいで早急に対応できるように協議会でも取り組み強化していただければと思う。対応が早ければ早いほど対策コストも安く済む。

(会長)

電源開発さんには只見湖左岸部分でご理解・ご協力をいただいている。町全体のことであるので、事務局の方で対応を検討いただきたい。

5. その他

特になし

6. 閉会